

安全な暮らしを求めて

# 化学物質政策基本法

を みんなの手で 実現しよう！



化学物質政策基本法を求めるネットワーク  
(ケミネット)



今、みんなの生活は  
たくさん  
化学物質に  
囲まれているよね。



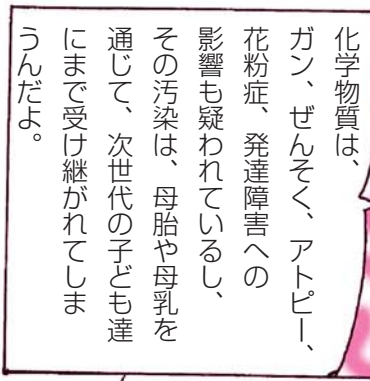
よくぞ聞いて  
くれました！

わあっ



ドラッグストア  
にて

いっぱい製品が  
あるけれど、  
からだに影響は  
ないのかな…



化学物質は、  
ガン、ぜんそく、アトピー、  
花粉症、発達障害への  
影響も疑われているし、  
その汚染は、母胎や母乳を  
通じて、次世代の子ども達  
にまで受け継がれてしま  
うんだよ。



でも、化学物質は、  
かつて、水俣病やカネミ  
油症のような公害を  
ひきおこした  
コワイものでもあるんだ。



さあ、次のページから、  
化学物質政策基本法  
のことを、もっとくわしく  
見ていこう！



個人のできる対策は  
限界がある。  
だから、国が、  
危険な化学物質を  
きちんと管理し、使用禁止に  
したりして、安全なものに  
代替していく仕組が必要だよな。  
でも…  
そういう総合管理のための  
化学物質政策基本法が  
日本にはないんだよ！

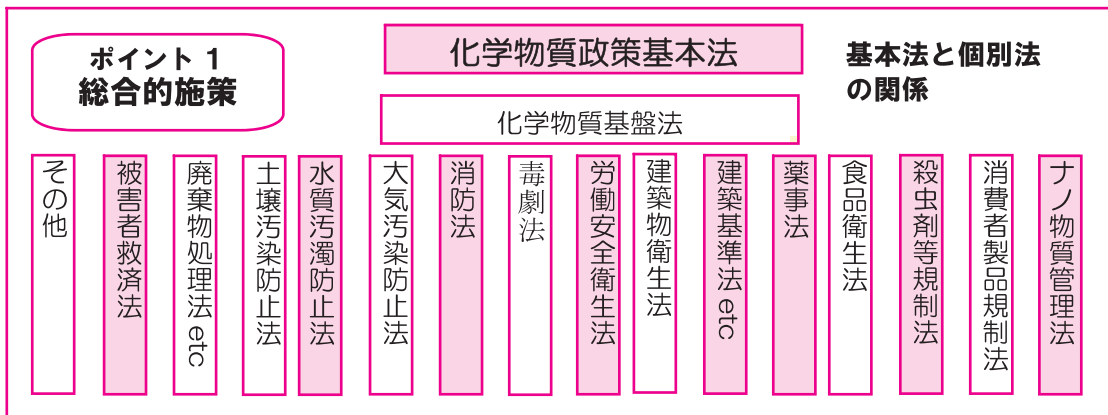


じゃあ、  
どうすれば  
いいの？  
自分では  
何が危険か  
わからないし。  
うむ

## これまでの日本における化学物質管理



## 私たちは、こんな化学物質政策基本法を求めます！



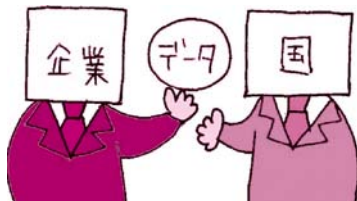
※化学物質安全委員会は、省庁から独立して設置され、必要な措置等を関係大臣に勧告したりすることができる独立行政機関(例えば公正取引委員会のような存在)として設置します(国家行政組織法第3条第2項に基づく)

## 化学物質政策基本法の8つの基本理念

① 持続可能な  
化学物質の製造・使用  
(化学物質の総量削減)



② ノーデータ・  
ノーマーケットの原則



③ 影響を受けやすい人々  
(胎児・子どもなど) や  
生態系への配慮



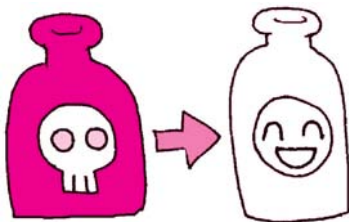
④ ライフサイクル管理



⑤ 予防原則



⑥ 代替原則



⑦ すべての関係者の参加  
(協働原則)



⑧ 国際的強調



こんな基本理念のある化学物質政策基本法を求めます！

# 市民のために、化学物質はこの基本理念で管理しましょう

## 1 持続可能な社会のための化学物質の製造使用（化学物質の総量削減）

安全で安心な市民生活を送るために、化学物質による人の健康や環境への悪影響を極力少なくする必要があります。そのために、化学物質に囲まれた暮らしから、化学物質の製造・使用量及び環境への排出量の総量を削減していきましょう。

## 2 ノーデータ・ノーマーケット

安全性データの報告のない化学物質は市場での流通、使用を認めないという原則です。日本は今まで有害性が明らかでない規制をしないノーデータ・ノーレギュレーションの立場をとってきました。今こそ考え方の転換が必要です。

## 3 化学物質の影響を受けやすい人々（胎児・子どもなど）や生態系への配慮

化学物質の被害は胎児や子供、老人など影響を受けやすい人たちから発生しています。被害を減らすためには感受性の高い人たちの視点から規制や管理が必要です。また、人の健康だけでなく、生態系への配慮も必要です。

## 4 ライフサイクル管理（研究開発から製造、使用、リサイクル、廃棄処分まで）

化学物質は製造、使用段階だけ管理すればよいというものではありません。使用后廃棄される段階での不法投棄や環境汚染が問題になっています。リサイクルと称して中国や東南アジアに輸出された電子製品の処理による健康被害や環境汚染が深刻です。消費者製品に含まれる化学物質のライフサイクルを通じた管理が重要です。

## 5 予防原則

健康被害や環境汚染を防止するためには、科学的証明が不十分でも、有害性が疑われる物質は使用しないという対応が必要です。有害性が懸念されるナノ物質については、安全性が確認されるまで市場に出すべきではありません。

## 6 代替原則

より安全な物質を使用することが重要です。漫然と同じ化学物質を使い続けるのではなく、より安全な化学物質があるかどうかを調査し、切り替えていくことが重要です。また、化学物質を使用しない手段も併せて検討する必要があります。

## 7 すべての利害関係者の参加（協働原則）

環境問題を解決するためには、化学物質管理にもすべての利害関係者（市民、労働者、事業者、行政、研究者等）の関与、参加が必要です。政策決定の際には、市民の意見を取り入れるよう働きかけましょう。

## 8 国際的協調

化学物質は世界中に拡散し汚染をもたらすため、化学物質管理は日本単独ではできません。生産活動や市場経済のグローバル化の中で、EUのREACHなど先進的な制度を参考にするとともに、国際的なルールに従うため、日本の化学物質管理制度を作る必要があります。